

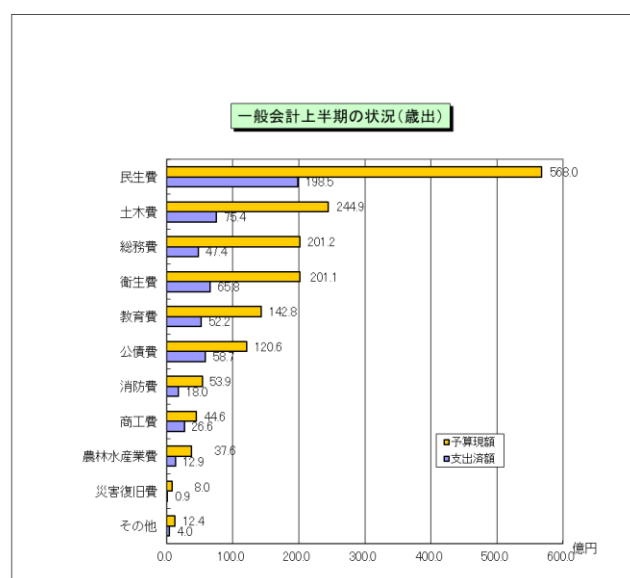
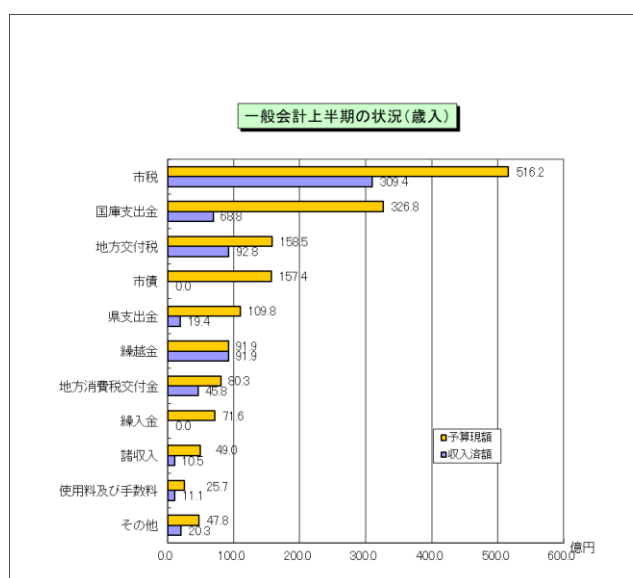
## 令和4年度予算上半期の執行状況

本年度9月末日現在の一般会計予算は、当初予算1,431億6,015万円に補正予算など203億4,308万円が加わり、1,635億323万円となっています。

また、同日現在の収入率は41.0%、支出率は34.3%で、前年度同期と比べて、収入では1.0ポイント高く、支出では1.5ポイント低くなっています。

**一般会計歳入** { 予算現額=1,635 億円  
収入済額= 670 億1千万円(収入率 41.0%)

**一般会計歳出** { 予算現額=1,635 億円  
支出済額= 560 億3千万円(支出率 34.3%)



## 特別会計

会計名	予算現額(億円)	収入率(%)	支出率(%)
国民健康保険事業	292.5	38.0	37.7
後期高齢者医療	43.7	31.3	29.0
介護保険	336.0	46.9	39.7
母子父子寡婦福祉資金貸付金	1.7	70.7	17.7
土地区画整理事業	14.4	6.5	30.2
卸売市場事業	4.2	44.7	44.5
競輪事業	287.3	67.8	64.1
温泉給湯事業	2.8	43.8	40.3
財産区(6財産区)	0.5	58.8	13.0
合計	983.0	49.1	45.6

## 企業会計

会計名	収入予算額(億円)	収入率(%)	支出予算額(億円)	支出率(%)
水道事業	151.1	30.3	213.1	21.7
病院事業	270.3	45.9	280.6	36.8
下水道事業	153.6	35.6	185.5	17.9
地域汚水処理事業	1.6	30.8	1.7	17.3
農業集落排水事業	3.7	50.7	4.8	25.6
合 計	580.3	39.1	685.7	26.9

## 市債の現在高

(単位:億円)

区 分	現在高	主な内訳
一般会計	1,190.4	臨時財政対策債 532.8、一般単独事業等債 269.5、 教育・福祉施設等整備事業債 119.9、 災害復旧事業債 83.1、公共事業等債 67.1、 上水道出資債 45.8、公営住宅建設事業債など 72.2
特別会計	65.5	土地区画整理事業債など 65.5
企業会計	1,119.4	下水道事業債 566.5、病院事業債など 552.9
合 計	2,375.3	

※ 臨時財政対策債は、地方一般財源の不足に対応するため、地方財政法の特例として発行される地方債です。

## 市の財産

### ■一般会計・特別会計

土地 = 6,099万 398 m<sup>2</sup>  
 建物 = 151万1,625 m<sup>2</sup>  
 立木 = 40万5,232 m<sup>3</sup>  
 車両 = 731 台  
 有価証券など = 16億 216万円  
 基金 { 現金 = 568億9,758万円  
       現物 = 5億8,287万円

### ■企業会計

土地 = 125万1,471 m<sup>2</sup>  
 建物 = 15万4,708 m<sup>2</sup>  
 車両 = 75台  
 構築物など = 2,087億45万円

※ 表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げが合計と一致しない場合があります。

# 令和3年度決算の概要

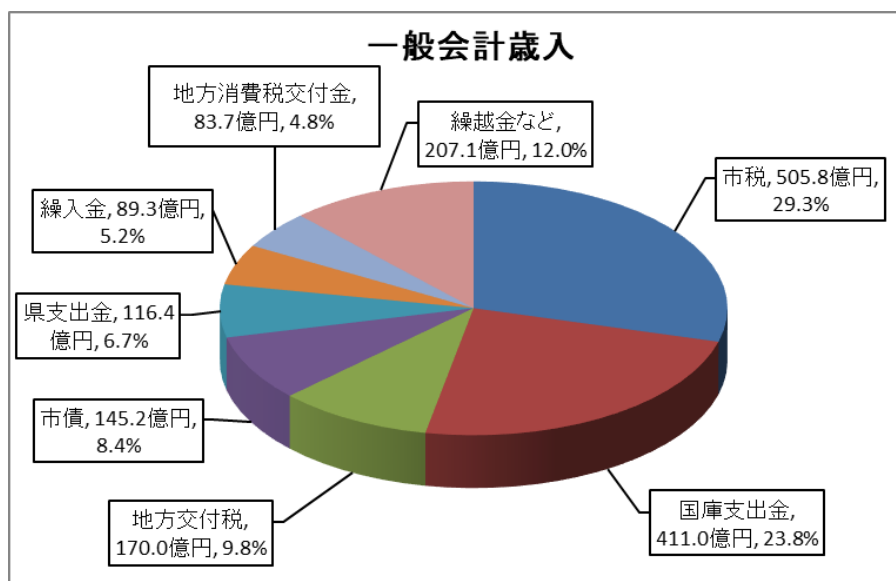
## 1 一般会計

令和3年度の一般会計決算額は、歳入総額が1,728億4,635万円、歳出総額が1,636億5,409万円でした。

このうち、本年度へ繰り越した事業に充当した財源を差し引いた実質的な収支は、83億3,882万円の黒字となりました。

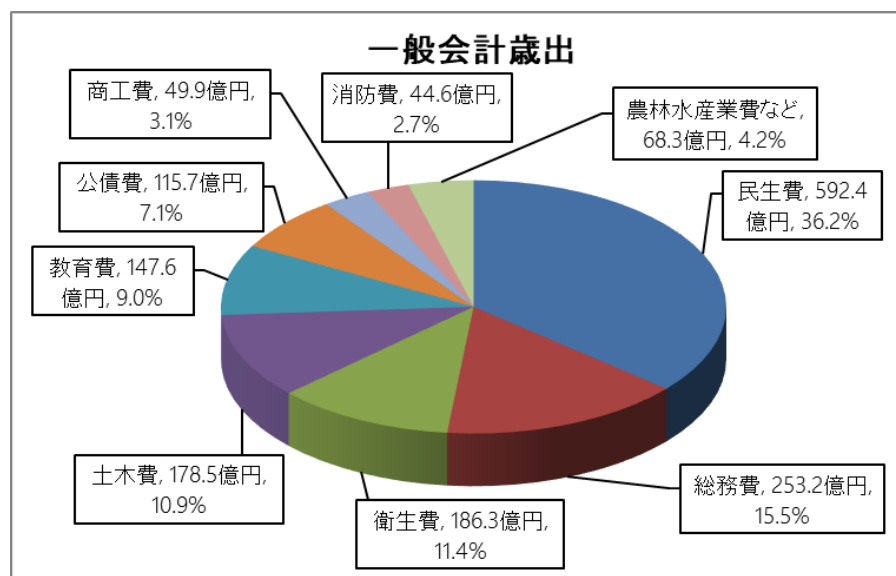
### ○ 歳入

歳入決算額は、前年度と比べ265億4,436万円（対前年比13.3%）減少しました。



### ○ 歳出

歳出決算額は、前年度と比べ284億9,338万円（前年度比14.8%）減少しました。



## 2 特別会計

特別会計は、国民健康保険事業など特定の事業を行う場合、特定の歳入（国民健康保険税など）をもって特定の歳出（医療費など）に充てる会計であり、一般会計と区別されます。その内訳と決算額は次のとおりです。

(単位：億円)

会計名	収入済額	支出済額	差引額
国民健康保険事業	295.2	295.0	0.2
後期高齢者医療	40.8	40.8	0.0
介護保険	324.4	314.4	10.0
母子父子寡婦福祉資金貸付金	1.7	0.9	0.8
土地区画整理事業	14.9	14.2	0.7
卸売市場事業	3.3	2.7	0.6
競輪事業	263.0	256.5	6.5
温泉給湯事業	5.0	4.1	0.9
財産区（6財産区）	3.0	2.9	0.1
合 計	951.4	931.5	19.9

## 3 企業会計

企業会計は、地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計で、一般会計や特別会計と区分されます。

本市では、水道事業、病院事業、下水道事業、地域汚水処理事業及び農業集落排水事業が該当し、その内訳と決算額は次のとおりです。

(単位：億円)

会計名	収益的収支			資本的収支		
	収 入	支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
水道事業	100.4	84.2	16.2	26.8	78.9	△52.1
病院事業	247.1	224.2	22.9	17.5	29.2	△11.7
下水道事業	89.0	79.4	9.6	61.3	91.7	△30.4
地域汚水処理事業	1.6	1.4	0.2	0.0	0.1	△0.1
農業集落排水事業	2.6	2.6	0.0	1.3	2.0	△0.7
合 計	440.7	391.9	48.8	107.0	201.9	△94.9

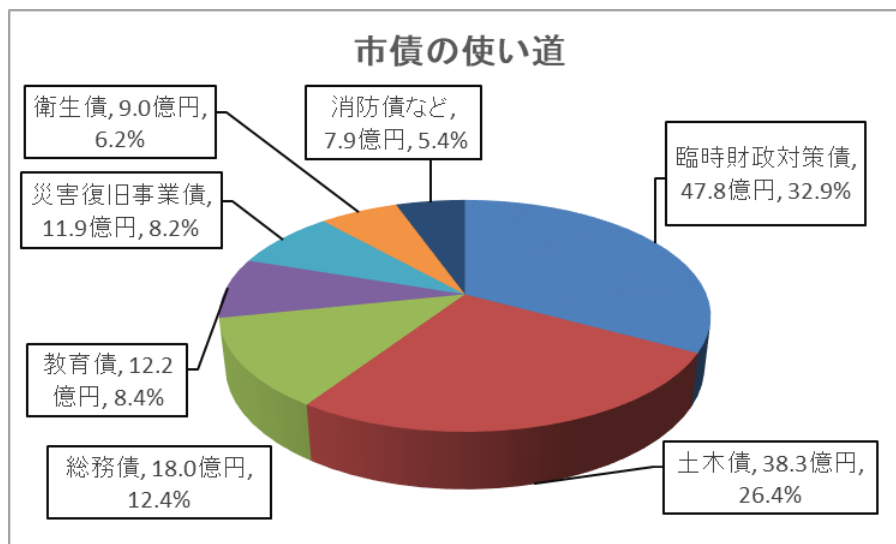
※ 資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金などにより補てんしています。

## 4 市債の使い道

市債は、市が行う大規模な建設工事や災害復旧事業などに認められる借入金で、将来は利子を付けて返済します。

市債を活用して整備した道路などは、市民の皆さんが将来にわたり利用するもので、返済は次の世代の方々にも負担していただくという考えに基づいています。

市債の使い道と主な事業は次のとおりです。



※ 臨時財政対策債は、地方一般財源の不足に対応するため、地方財政法の特例として発行される地方債です。

## 5 市税負担と市民サービス

市民一人当たりのサービス内訳

区 分	サービス額	市税負担額
市民一人当たり	500,955円	154,816円

※ 令和4年4月1日現在の人口326,684人で算出。

※ 表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げが合計と一致しない場合があります。